

令和7年（2025年）3月21日

各種証明書のオンライン申請が始まります

大阪狭山市では、令和7年4月1日から（戸籍関係証明は令和7年5月1日から）、マイナポータルを利用したオンラインで本人請求にかかる各種証明書を交付申請することができます。証明書は郵便で送付します。

■オンライン申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード（署名用電子証明書及び利用者用電子証明書が有効なもの）
- ・マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンまたはパソコン・ICカードリーダー

■手数料及び郵便料金の納付方法

- ・PayPay、auPAY、d払い
- ・クレジットカード（Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club）

■請求できる主な証明書

<住民票関係>

- ・住民票の写し（除かれた住民票の写しを含む）
- ・住民票記載事項証明書

<税関係証明書>

- ・市民税・府民税課税所得証明書
- ・固定資産公課証明書
- ・固定資産課税台帳記載事項証明書（評価証明）
- ・名寄帳兼課税台帳
- ・各納税証明書（市民税・府民税、固定資産税、軽自動車税（継続検査用））
- ・完納証明書

<戸籍関係証明書（令和7年5月1日から。本籍が大阪狭山市にあるものに限る）>

- ・戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍（除籍）謄抄本、改正原戸籍謄抄本など
- ・戸籍（除籍）附票の写し
- ・身分証明書
- ・独身証明書
- ・戸籍届出受理証明書

■オンライン交付申請の流れ

- ① 利用者電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力し、マイナポータルにログインする。

- ② 申請者情報を入力する。
- ③ 必要な証明書の種類を選択し、通数を入力する。
- ④ 入力内容に誤りがないか確認する。
- ⑤ 署名用電子証明書の暗証番号（英数字 6～16 桁）を入力し、申請情報を送信する。

■決済までの流れ

- ① マイナポータルにログインし、「やること」から申請状況を確認する。
- ② 「申請先からの連絡内容」内の URL にアクセスする。
- ③ 決済サイトに遷移し、支払い方法を選択する。
- ④ 支払いボタンを押して、決済を完了する。

問い合わせ 住民票・戸籍関係：市民窓口グループ（担当／喜田）、税関係：税務グループ（担当／坂倉） ☎072-366-0011